

障害年金更新

突然の停止生活打撃

解説

判定理由不透明続く

障害年金の打ち切りや減額は突然、収入が途絶えたりするため、新規に申請して不支給となるよりも、障害者の生活は大きな影響を受ける。しかし判定の理由は十分に

説明されず、不透明な状態が続いている。(1面参照) 障害者団体などは不支給だけでなく、更新に伴う支給停止・減額の件数も公開するよう、厚生労働省と日本

年金機構に求めていたが、これまでは一部の地域のデータしか明らかにされていなかった。全国状況が判明するのは初めてで、理不尽な判定で年金を打ち切ら

れた人がいないか、ようやく検証が可能になってきた。障害基礎年金の停止は、障害等級が1級なら月約8万1千円、2級なら約6万5千円の収入がなくなることを意味する。ところが、その通知は「年金の支払いを停止しました」などと過去形の文面で届き、理由の説明は「障害の状態が変わったため」といった一言だけ。多くの人が納得できな

い思いを抱えている。

例えば知的障害の場合、障害の程度が大きく変わることはないが、就労すると給与が月にわずか数万円でも、支給停止・減額にされることもある。判断は年金機構の認定医によってまちまち。「認定医が代わって判定が厳しくなり、停止・減額が増えた」という元職員証言もある。